人類遺産契約

序文

私は、人類の一員として意識を持つ自律的な個人として、自発的にこの契約に署名します。私はこの契約を、集団、イデオロギー、国家のためではなく、地球およびその先における意識ある生命の保護・保存・向上という共通の理解に基づいて署名します。

この契約は、道徳的優位性や完全性の宣言ではなく、人類の存続と繁栄に対する明確な意志と責任の表明です。

私は、この契約に公開で署名します。そして、いかなる個人や集団によっても、この契約の内容が変更・拡張・廃止されることがないことを認識しています。その不変性は、時を越えて一貫性を保ち、他の人々が歪められることなく自由にそれを土台として構築することを可能にします。

また、この契約は、基本となる契約概念を確立しようとする試みであり、署名者がその 基本原則に反しない限り、共有された価値観に基づいた社会を自由に構築できることを 意味します。

基本命題

- 1. 人間はほとんど常に善意を持っているが、その善意が常に良い結果を生むとは限らない。
- 2. 悪はしばしば、悪意からではなく、誤解や無意識の意図から生まれる。
- 3. 共感が客観的真実と整合していない場合、それは深刻な害を引き起こす可能性がある。真実と共感が一致して初めて、真の善が実現される。
- 4. 個人主義は神聖である。考え、感じ、そして自律的な存在として生きる自由は、倫理的進歩の基盤である。
- 5. いかなる社会や集団も、たとえ善意であっても、個人が質問し、異議を唱え、自らの良心に従って平和的に生きる権利を奪ってはならない。
- 6. 人類の存続は、平和的な個人の犠牲の上に成り立つべきではない。
- 7.集団としての進歩は、自らの理解、誤り、善意をもって貢献する自発的な個人の協力によってのみ達成される。

署名者の誓約

私はこの契約に署名することにより、以下を個人的に誓約します:

- 1. 私の共感を真実と一致させ、真実を共感と一致させる努力をします。
- 2. 善意が意図せぬ害を正当化する手段とならないよう注意を払います。
- 3. いかなるイデオロギー、権威、大衆の意見にも、理性を欠いた盲目的な従属はしません。
- 4. 平和的な個人が自由に考え、生きる権利を守ります。
- 5. 他者に対し、強制や操作によって自分の考えを押し付けることはしません。
- 6. 習慣、信念、補足契約が異なっていても、この契約に署名した他者との協力に努めます。
- 7. この契約に署名したからといって、自分が優れているわけではないことを理解します — それは、私がより責任ある存在であることを意味します。

不変性条項

この契約は変更不可能です。いかなる個人、集団、または制度もその内容を変更することはできません。この契約のいかなる条項とも矛盾しない限り、補足的な契約、哲学、または組織モデルを自由に作成することができます。

自由な結社の原則

すべての署名者は、自らの価値観に従って自由に集まり、組織し、自治する権利を保持します。この契約の基本命題を損なわない限り、多様な思想や慣習は、倫理的な土台の上で強みとなります。

離脫条項

署名者は、いつでも、いかなる理由でも、この契約から離脱することができ、そのことによって罰や非難を受けることはありません。離脱の記録は、元の署名記録とともに、恒久的かつ透明に保存されます。

署名情報

氏名:	
生年月日:	
出生地:	
署名日:	
ブロックチェーン登録ハッシュ:	